

天の川沿岸



土地改良だより

第29号

平成13年7月16日
発行所

坂田郡近江町飯12-3
天の川沿岸土地改良区
☎ 0749-52-0067 (代)
FAX 0749-52-3871

第47回通常総代会開催

第47回通常総代会が去る3月16日午後1時30分より改良区事務所で開催されました。

総代42名中31名の出席のもと、来賓に長浜県事務所和田副所長をはじめ、近江町産業土木課宮野課長、

米原町産業土木課大澤課長補佐のご臨席を賜り、議長に下丹生の山口馨氏が選任され、各議案について慎重審議の結果、いずれも原案通り可決、承認されました。

総代会提出議案

第1号議案

平成11年度事業報告の承認について

第2号議案

平成11年度一般会計収支決算の承認について

第3号議案

平成11年度特別会計収支決算の承認について

第4号議案

平成11年度財産目録の承認について

第5号議案

平成12年度事業計画変更議決について

第6号議案

平成12年度一般会計収支補正予算議決について

第7号議案

平成12年度特別会計収支補正予算議決について

第8号議案

平成12年度特別会計(地域用水機能増進事業)繰越事業費の承認について

第9号議案

平成13年度事業計画議決について

第10号議案

平成13年度土地改良事業借入金農林公庫資金)借換の決議について

第11号議案

平成13年度一般会計収支予算議決について

第12号議案

平成13年度特別会計収支予算議決について

第13号議案

平成13年度役員報酬決定の議決について

第14号議案

平成13年度賦課金の額、徴収期日及び徴収方法の議決について

第15号議案

平成13年度一時借入金の最高限度額及びその借入方法議決について

第16号議案

役員を選任について
附帯決議



第47回通常総代会

揚水している17の改良区は、県議会へも補助要望をいたし、県単独事業として緊急干害応急対策事業が認められ、事業費254万6千円に対し半額を県費補助、残りを両町からの助成をお願いしている現状でございます。

さて、農業農村のこれからの前途は大変厳しいと叫ばれています、何としてもこの厳しさを突破し活性的な期待される土地改良区を目指して、役職員は使命を十分に自覚しなければなりません。農家も非農家も含めて、暮らしと生命を守る食料生産産業として、しっかりと軸足を固めて百姓としての灯火を消さないように、更に更に努力していこうではありませんか。

本日議長さんをお願いして、議案書にありますとおり平成11年度決算関係並びに、平成12年度事業計画変更、補正予算、そして平成13年度予算関係等含めて16議案に対して、慎重審議をお願いして、適正な議決を求めたいと思います。大変ご苦勞をおかけいたしますがよろしく願いを申し上げ、ご挨拶いたします。

新役員(理事・監事)決まる

役員任期満了に伴い、第47回通常総代会で新役員を選任が行われ、次の皆さんが就任されました。

また、4月5日に第1回理事会を開催し、理事長に粕瀧光夫氏、副理事長に川森芳一氏を再選し、代表監事には後藤法泉氏、次席監

事に田邊和雄氏を選出、同時に各委員会を構成して執行体制を確立しました。

理事長



宇賀野 粕瀧光夫

員外理事



近江町長 山口 徹

員外理事



米原町長 村西俊雄

副理事長 庶務会計委員



多良 川森芳一

理事 庶務会計委員長



枝折 梶山俊雄

理事 用排水委員長



番場 久保田孝之輔

理事 工事委員長



顔戸 徳田満夫

理事 庶務会計副委員長



飯 岩崎卓大

理事 用排水副委員長



能登瀨 酒井明和

理事 工事副委員長



上多良 成宮清巳

理事 庶務会計委員



寺 倉 廣田重雄

理事 庶務会計委員



西門寺 児玉賢勝

理事
用排水委員



舟崎
藤田一雄

理事
用排水委員



多和田
筒井勇夫

理事
庶務会計委員



南三吉
山岡輝雄

理事
庶務会計委員



筑摩
北村貞夫

理事
庶務会計委員



高溝
辰巳治幸

理事
工事委員



日光寺
嵩田武司

理事
用排水委員



磯
川崎栄一郎

理事
用排水委員



下多良
北村 覚

理事
用排水委員



世継
北村善男

理事
用排水委員



長沢
森田 勇

理事
工事委員



樋口
北村眞治

理事
工事委員



河南
澤 高 清

理事
工事委員



中多良
寺村 健

理事
工事委員



岩脇
億田市藏

理事
工事委員



箕浦
中山邦雄

監事



北三吉
中嶋 勲

監事



朝妻
北村喜重

監事



宇賀野
北村新一郎

次席監事



新庄
田邊和雄

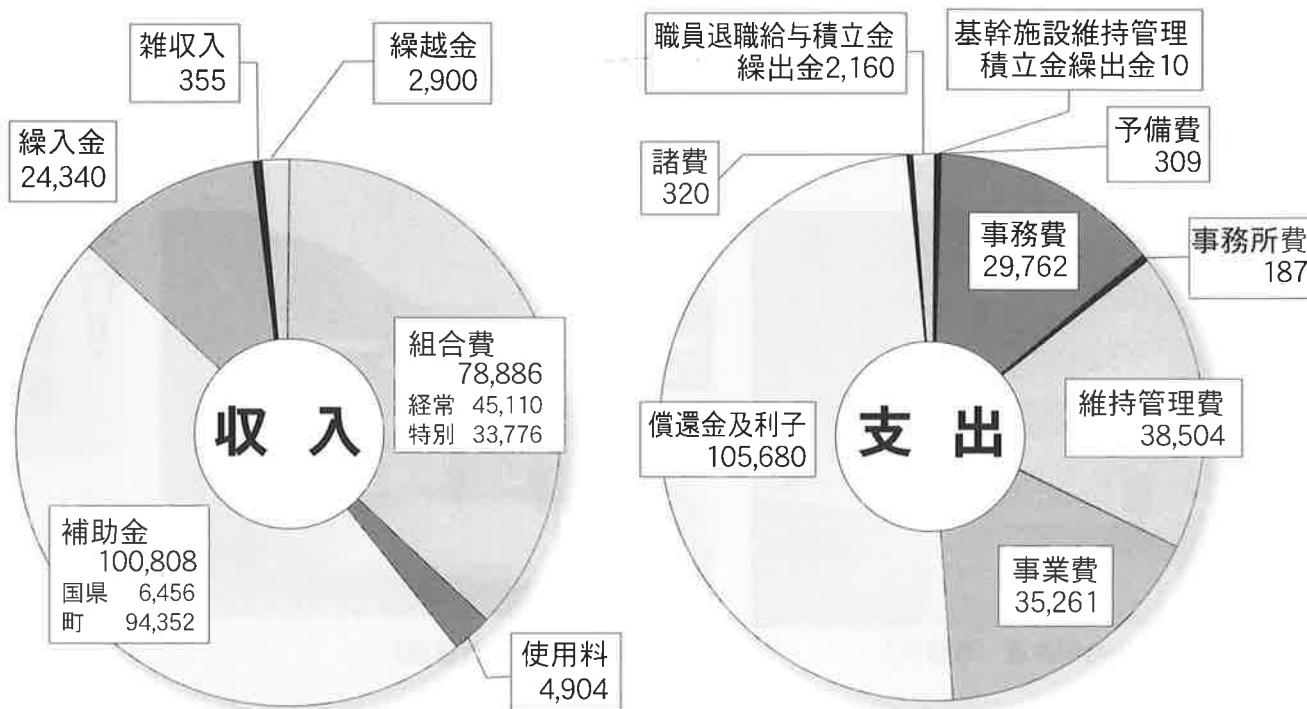
代表監事



下丹生
後藤法泉

平成13年度 一般会計収支予算

総額2億1,219万3千円 (単位：千円)



平成11年度 収支決算

一般会計

(円)

収入	金額	支出	金額
1. 組合費	85,852,980	1. 事務費	19,783,191
2. 使用料	5,115,068	2. 事務所費	171,700
3. 補助金	103,290,363	3. 維持管理費	34,539,909
4. 繰入金	5,084,000	4. 事業費	28,686,310
5. 雑収入	1,671,201	5. 償還金及利息	112,244,174
6. 繰越金	1,517,622	6. 諸費	378,921
		7. 職員退職給与積立金繰出金	2,590,000
		8. 基幹施設維持管理積立金繰出金	1,560,000
合計	202,531,234	合計	199,954,205

差引 2,577,029円を平成12年度へ繰越し

特別会計残高

(円)

農地転用	171,411,550
職員退職給与積立金	18,308,003
基幹施設維持管理積立金	106,562,724
土地改良施設財産処分積立金	20,337,835
事務所維持管理積立金	25,895,406
増加維持管理基金	107,172,824
地域用水機能増進事業	9,973,192
合計	459,661,534

**県営農業用水再編対策事業
施設更新着々と進行!!**

お世話になりました関係集落
の皆様には心よりお礼申し上げます。

県営事業は昨年度に引き続き、天の川左岸幹線水路（河南・樋口方面）の改修・補修事業を順次進めていく予定で現在設計中です。今年度は集落内の施工に入っていきますので難工事が予想されます。今年の工事に限らず今後実施します工事は、いずれもほぼ半世紀ぶりの水路改修工事となり、周辺の状況も当時とはかなり違っています。関係集落の皆様には何かとご迷惑をおかけすることと思いますが、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

一方、天の川右岸水系においても測量設計業務が発注されています。今後、地元協議が必要な段階において、遂次関係集落へ協議に伺います。国県町を合わせて85%という大きな補助金を交付してもらっている事業ですので、その目的・趣旨・要件等に合致するという大前提はありますが、出来るだけ集落の意向が反映されるような水路改修になるように、皆様といっしょに知恵を絞って参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。



丹生川合同井堰（改修前）



（改修後）



丹生川右岸幹線水路（改修前）



（改修後）



天の川左岸幹線水路（改修前）



（改修後）

地域用水機能増進事業

地域用水機能増進事業は3年目を迎え、委員会組織が出来上がった集落から順次、啓発活動が進められています。内容を簡単に紹介します。

○集落自己点検調査

チームごとに地図を持って集落を歩き、自分たちの集落の長所や問題点を書き込みます。この事業としては、特に水路沿いに視点を置いて点検を進めます。男性、女性、お年寄りから子供まで、なるべく幅広い年齢層で混成チームを作ることに、地図の中に昔の



顔戸集落自己点検調査

話や生ものことや、景観、構造に至るまで様々なコメントが記入されていきます。そしてチームごとに出来上がった地図を一枚にまとめます。これを基に先進地研修で勉強したことや、アンケート調査結果を踏まえて、皆さんの意見が反映された構想図へと仕上げられていきます。

○先進地視察研修

集落の委員会が主催で水路沿いの環境美化や景観保全の活動、また工夫された水の利活用について先進地へ勉強に行こうというこ



河南地域用水先進地視察研修

とで視察研修会が開催されています。地域用水に的を絞って、集落単位でまとまって出かけること自体大変意味のある企画であり、他所を見ることがとても勉強になったという感想が寄せられています。

○アンケート調査の分析

昨年の秋に関係集落にご協力いただいた実地しましたアンケート調査の結果が集計出来ました。まずは、全体の概要版を近日中に配付する予定です。

また集落ごとの概要版も作成していますので、委員会等で分析していただいた上で配付していただくと考えています。全体結果と比べると、それぞれ集落ごとに微妙に違いがあり、今後の活動資料と



高溝簡易水路調査

して利用できるのではないかと考えています。

○簡易水質調査（パケットテスト）

集落内の幹線水路や支線水路を路線ごとに場所を決めて調査すると、同一水系といえども生活排水の流入等でかなり違いが現れます。定期的にも、長期的に実施することで、水質の変化がデータとして残ります。水質保全の意識啓発資料として大いに活用していただきたいと考えています。今後下水道の普及と住民による美化活動を推進し美しい水を取り戻したいと思



平成12年度実施ソフト補完ハード事業（寺倉）

活性化構想策定事業

本事業は2ヶ年の継続事業で、昨年に引き続き実施するものです。12年度は、活性化構想検討委員会を2回開催しました。滋賀県立大学環境科学部の矢部教授に委員長をお願いし、近畿農政局、滋賀県、県土地改良連合会、近江町、米原町、JAの各委員の皆様からご意見をいただきました。きながら土地改良区を取り巻く現状・問題点を把握し、活性化構想の基本方針を取りまとめました。本年度は、これに基づき活性化基本構想・活性化重点構想を策定します。



《天の川沿岸土地改良区の基本姿勢》

営みの原点－水と土－を地域に発信

活性化構想の基本方針

- ◆ 土地改良区組織運営体制の強化
- ◆ 水利用の再編と新たな活用
- ◆ 施設の維持管理体制
- ◆ 農地流動化の促進

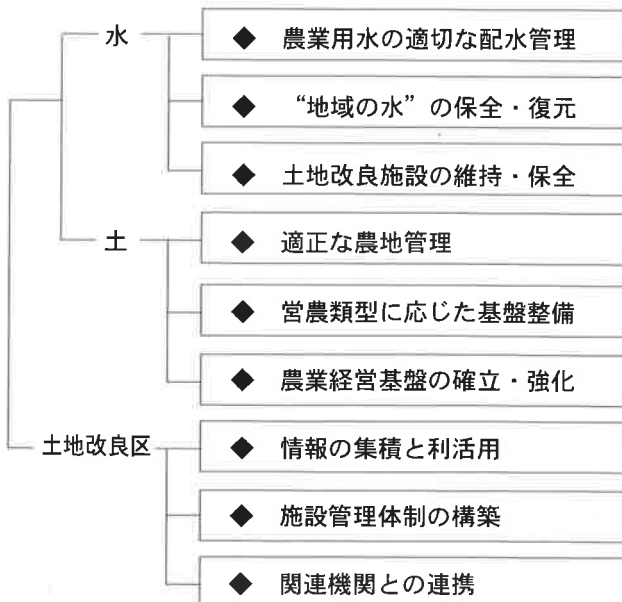
活性化重点構想

集落管理区分調整関連構想

- 適正な施設の管理体制整備
- 土地改良区の組織運営体制の強化

基本方針実現に向けての課題

活性化基本構想



- 1 水管理再編構想
- 2 農用地利用・農地集団化構想
- 3 土地改良事業実施構想
- 4 土地改良区組織整備構想
- 5 土地改良施設利活用構想
- 6 地域環境整備構想

平成13年度 賦課金額

1. 経常賦課金

(10アール当り)

地 区	事務所費	維持管理費	計
かん排地区	1,500円	5,000円	6,500円
普通地区	1,500円	2,100円	3,600円
特別地区	800円	1,000円	1,800円

2. 特別賦課金

①農業用水再編対策事業賦課金

(10アール当り)

地 区	単 価	付 記
かん排地区	2,500円	普通・特別地区を除く全域
普通地区	2,500円	下丹生・枝折・河南・樋口 下多良・中多良の市街化区画整理区域
特別地区	1,300円	樋口の一部・三吉の一部 舟崎の一部・宇賀野の一部

②ほ場整備事業賦課金

(ほ場整備償還金：10アール当り)

工 区	単 価	工 区	単 価
宇 賀 野	13,950円	高 溝 顔 戸	16,280円
世 継	13,580円	能 登 瀬	21,500円
長 沢	12,420円	新庄箕浦顔戸	19,020円
飯	16,490円	日 光 寺	42,080円
朝 妻	11,860円	多 和 田	46,280円
筑 摩	11,890円	蒲 原	21,330円
中 多 良	13,980円	寺 倉	24,640円
上 多 良	13,940円	西 円 寺	32,730円
番 場	21,860円	岩 脇	36,010円

③ほ場整備事業経常費：ほ場整備償還継続地 150円

(10アール当り)



入金の借換を実施いたします。
 但し、本年度は、表2の②の償還単価のまま徴収させていただきます、来年度から軽減分を反映させていただきます。

農地流動化支援

水利用調整事業

農地流動化支援水利用調整事業は事業費年間500万円、実施期間7年ということで、平成14年度の完了に向けて取り組んでまいりましたが事業をもう一年延長し、平成15年度で完了する予定です。またそれに伴い事業費も残り2年分の1000万円を3年間で執行していくこととなり、今年度は、330万円の事

業費です。

この事業により導入した農地情報システムの各種データの整備・変更を行うと共に、農業用水の水利用調整の方策の策定に向けて、活性化構想策定事業と調整をとりながら検討していきたいと思えます。また、水利用調整の具体的な取り組みとして、穂水期の掛け流し調査及び調整を実施し、無駄放流と無駄水取水の防止に努めていきたいと考えています。

土地改良事業

功労者表彰

去る5月24日、滋賀県土地改良事業団体連合会湖北支部の土地改良事業功労者表彰が行われ、前監事の角田重男氏が受賞されました。おめでとうございます。

湖北支部長表彰

前改良区監事 角田重男氏

土地改良借入金

(農林公庫資金)の借換

これまでに完了しました県営かん排事業、ほ場整備事業等の地元負担金は、農林漁業金融公庫の資金を借入し、年賦償還で返済してきました。しかし、元利均等償還固定金利という条件でしたので、昨今の金利状況からは掛離れています。そこで償還利息の軽減を図るため総代会の議決に基づき、借

平成13年度 改良区の概要

(H13.4現在)

組合員数 1,900名

地区面積 717.5ha

内 訳

近江町 516.9ha

米原町 200.6ha

平成13年度 農地転用決済金

(10アール当り)

地区名	金額
かん排地区	517,800円
普通地区	226,000円
特別地区	103,700円

一人ひとりが輝くために

人権に関わる問題はいろいろな場面でおこっています。

人権問題は、特別なことではなく、暮らしの中で常におこっているのです。たとえば、学歴や職業、容姿や性格などからその人自身を評価したことはありませんか。

相手を正しく理解せずに、思い込みやマイナスのイメージで判断してしまうことからもおこるのではないのでしょうか。

一人ひとりの個性を認め、尊ぶことができれば、もっと豊かな関係になれるでしょう。

私たち一人ひとりが身近なところで人権問題に気づき、できることから行動し、誰もが輝く社会をめざしましょう。

こんな時には必ず届出を

組合員資格得喪通知……

田を売買や交換等により所有権を移転された場合や、農業者年金受給により経営移譲された場合または、組合員の死亡等により名義を変更される場合は、所定の用紙により届出が必要です。届出がない場合は、従来通り賦課することになります。

農地転用……

改良区受益地内の田を宅地、駐車場、資材置場等に転用する場合または、田を畑に転換する場合は、所定の用紙により届出されると共に、決済金及び手数料の納入が必要です。届出がない場合は、次年度以降も賦課徴収することになります。尚、公共事業の場合も決済金が必要です。

編集後記

以前、ある本を読んでいたら「ごはんが健康にすごく良い」と書いてありました。

- ・ごはんに含まれる栄養素は豊富
- ・肥満、糖尿病を予防する
- ・スタミナ不足にも効果的
- ・高血圧、高脂血症の予防
- ・便秘、大腸ガンの予防

というように、ごはんには健康面において非常に良い効果があるそうです。そして、ごはんの最大の特徴は食事を楽しめる主食であるといっています。

ごはんは淡泊な味を特徴とし、和食・洋食・中華どんな料理、食材とも組み合わせることができ、パンや麺に比べ、魚・肉・卵といった主菜と野菜等をバランス良くとることが可能で、ご飯を主食にすることで豊かな食体験・食文化を得ることができそうです。そして何より楽しい食事は最大の健康法であるということです。

皆さんは、ごはんの持つ効果をご存知でしたか。もう一度ごはんのすばらしさを見直してみたいかがでしょうか？